

陶小だより

綾川町立陶小学校
令和2年7月号



水泳学習始まる

校長 小谷 修

約1か月遅れの水泳学習が始まりました。その様子は今までとは違います。1年生と6年生と一緒にプールに入って水を楽しむ活動はありません。シャワーを浴びて、冷たい水の感触に歓声をあげることはありません。それでも、子ども達は、ひさびさに全身で感じる水の楽しさを味わっているようでした。

5月に文部科学省から水泳学習を実施する上での方向性が示されました。(以下一部抜粋)

- 授業中、児童生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないように・・・すること。プール内だけでなく、プールサイドでも児童生徒の間隔は2m以上保つことができるよう、複数のクラスによる合同授業はなるべく避けること。
- 授業中、児童生徒が手をつないだり、体を支えるなど、児童生徒が密接する活動は避けること。
- 更衣室については、児童生徒の身体的距離を確保することが困難である場合は、一斉に利用せず少人数の利用にとどめること。不必要な会話や発声をしないう児童生徒に指導すること。

これに対して、学校では、以下の感染予防に取り組み、水泳学習を実施します。

- プールサイドに間隔の目印となるテープを貼りました。
- 水泳学習を学年団での実施から、学級での実施に変更し、人数を減らしました。
- 更衣室を使うのは、女子のみとし、男女用の更衣室を女子用の更衣室として使用し、密集を避けることとしました。
- 授業後には、児童がさわる部分を消毒します。
- 次の時間に使用する学級と密接にならないよう通路を工夫しました。

ずいぶん縛りが多いのですが、6月1日から、「新しい学校生活様式」で学校生活を送ってきた力が試される時です。

7月末までの1か月の水泳学習ですが、水の中で「浮く、呼吸する、進む」などのめあてを達成し、水に親しむ楽しさや喜びを味わう学習を進めていきたいと考えています。



【思わす声が出ちゃうけど】

2学期の行事予定について

- 9月27日(日)授業参観：26日(土)の予定でしたが、日時と内容を変更します。
密集・密接を避けるため、授業参観の時間を分散して実施します。
(例)Aグループの保護者は1時間目、Bグループの保護者は2時間目に授業参観
 - 10月18日(日)授業参観(体育学習発表会)：春の運動会に代わるものとまではいきませんが、学年ごとに発表を見ていただく機会を設けたいと考えています。
 - 11月5・6日(木・金)修学旅行、5日(木)校外学習：感染防止に努め、見学地を考慮し、実施する予定です。
 - 11月28日(土)キラリ発表会：学年ごとの入れ替え制で実施する予定です。
- ※土・日の行事日については、授業時数確保のため、午後の授業も予定しています。

いじめ防止対策に取り組んでいます

いじめ防止対策推進法が施行（平成25年9月）されたのを受け、本校でも「いじめ防止基本方針 ～すべての児童が楽しく学校生活を送れるために～」を策定し、いじめの防止に向けた取り組みを行っています（詳細は本校ホームページに掲載しています）。

そのような中で、いじめの認知件数は各地域によって大きな差があります。一昨年度には、いじめ防止対策に向け、教職員、児童及び保護者にいじめ防止対策の周知を徹底するよう、総務省から勧告が出されました。

本校では、いじめの定義を再確認するとともに、「いじめの芽」や「いじめの兆候」も「いじめ」と認知し、いじめ防止対策に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、年3回実施の「なかよしアンケート」と、月1回、友達とのかかわりに関するアンケートを実施しています。このような取り組みと合わせて、教職員が児童一人一人としっかり関わっていくことで、積極的にいじめを認知し、早期対応が行えるようにしていきます。



また、多くの子ども達が、「いじめ」についてだれにも相談できずにいることがあります。言葉では伝えられなくても、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでと違った行動や態度などが現れます。「いじめ」以外でも、「コロナウイルス対策」や「新しい生活様式」による心境の変化について児童にアンケートを行ったところ、「イライラして落ち着かない(26.0%)」「よく眠れない(29.8%)」「こわいことを思い出す(39.7%)」という結果も見られました。

ご家庭でも、次のようなサインが見られ、「あれ？」と思ったら学校にご相談ください。

- 朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 食欲がなくなったり、だまって食べたりするようになる。
- 学校で使うものや持ち物がなくなったり、壊れたりしている。
- 学校や友達の話が減り、表情も暗く、家族との会話も少なくなった。

学校と家庭が連携して、いじめ防止対策に取り組んでいきたいと考えています。その結果、いじめの認知件数が増えることがあるかもしれませんが、それは逆に、教職員と保護者の目が行き届いているということでもあります。

子ども達が「わくわくして登校 満足して下校」できるよう、日々取り組んでいきます。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの先生が来校されます

相談を希望される方は、事前に担任あるいは教頭まで連絡ください。【876-1182】

山下先生（スクールカウンセラー）の来校日

7月 6日（月） 8：30～12：30

7月13日（月）12：45～17：45

豊澤先生（スクールソーシャルワーカー）の来校日

毎週火曜日 9：30～16：30

